令和７年度　第１回　寒川町青少年問題協議会　次第

日時：令和７年７月 10 日（木）14 時より

場所：寒川町民センター　３階　講義室

１　開会

２　任命状交付

３　会長あいさつ

４　委員自己紹介

５　副会長選出

６　議事録承認委員について

７　議題

（１）意見交換

各団体の青少年に関わる活動及び課題等について（資料１）

（２）報告事項

令和７年度青少年の非行・被害防止全国強調月間について

（資料２）

（３）その他

８　閉会

【資料】

各団体の青少年に関わる活動及び課題等について（資料１）

令和７年度「青少年非行・被害防止全国強調月間」（資料２）

【参考】

寒川町青少年問題協議会条例（参考１）

寒川町青少年問題協議会条例施行規則（参考２）

子どものための生涯学習情報紙「すきっぷ」№102（参考３）

寒川町青少年問題協議会委員名簿

任　期　　令和６年６月１日～令和８年５月３１日

（令和７年６月２日時点）

Ｎｏ	氏　　名	所　　属	備　　考
1	木村　俊雄	寒川町長	会　　長
2	茂内　久代	寒川町議会議員	
3	橋本　修一	寒川町議会議員	
4	深澤　文武	寒川町副町長	
5	大川　勝徳	寒川町教育委員会教育長	
6	山本　博司	寒川町教育委員会委員	
7	新井　泰春	寒川町社会教育委員	
8	鈴木　健二	茅ケ崎警察署長	
9	渡邉　智幸	湘南地域県政総合センター副所長	
10	白岩　しのぶ	学識経験者（寒川町民生委員児童委員協議会）	
11	小泉　聖	〃　（茅ヶ崎・寒川地区保護司会）	
12	岡部　林子	〃　（寒川町婦人会）	
13	黄木　悟	〃　（寒川町小中学校長会　　小学校）	
14	林　ミカ	〃　（寒川町小中学校長会　　中学校）	
15	大内　良臣	〃　（寒川高等学校）	
16	横山　肇	〃　（寒川町自治会長連絡協議会）	
17	江藤　教淳	〃　（寒川町青少年指導員連絡協議会）	副会長
18	是枝　圭	〃　（寒川町ＰＴＡ連絡協議会）	
19	下里　俊樹	〃　（寒川青年会議所）	

事務局・書記	高橋　陽一	教育次長	内線501
	岡野　恵子	生涯学習課長	内線530
	髙橋　正人	学校教育課指導主事	内線521
	原　明	生涯学習課青少年教育担当主査	内線533
	香月　遥	生涯学習課青少年教育担当主任主事	内線533

資料 1

7 月 10 日 令和 7 年度第 1 回青少年問題協議会に、

出席 ・ 欠席 いたします。

委員名：茂内久代

代理出席の場合、出席者名：

令和 6 年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

令和 6 年度の活動において、仕事や地域活動の中で子どもに触れ合いながら子ども達の成長を見させて頂きました。仕事や地域活動を通じて、子ども達の気持ちを聴くことと、保護者の方々のご意見を聴く中で、青少年に関わる課題を考えました。

40 年ほどの私自身の時代と違い、今現代の子ども達の過ごし方は違います。日々の過ごし方の中で、子ども自身が感じること、思うこと、考えることが複雑になっているように感じます。子ども同士の付き合いの中で、からかいやいじめの内容が表に出てくるような単純なことではなく、大人から見ても解決に至っては難題を含んでいるように思います。相手を思いやり、友達、仲間を大切にすることの言動が大雑把なようなことがあるようです。

全体的に心に余裕がないように感じます。共働きがあたりまえの世の中で、保護者の方も余裕がないように思います。時間にも心にも余裕がない今現代の中でどのように子ども達を大切にし、心も身体も健やかな成長に導いていくかは課題の一つだと思います。

青少年に関わる課題としてはいくつかあります。先程のからかいやいじめの問題、保護者のネグレクト、また貧困の問題、貧困の問題から生じる教育格差などがあります。青少年の成長にとってこれらの問題が複雑化する中で、その後の生き方に悪影響が出る可能性があります。それには早期の対策が必要です。

寒川町では、第 3 期子ども・子育て支援計画に明確に『ヤングケアラー』が明記されました。これは町として子どもを守る、救い上げるという強い意志が感じられます。どんな子どもでも平等に心も身体も健やかに過ごせる町になるものだと思います。またその先には、青少年もその保護者も心配事がなく過ごせるように、更に教育、福祉、医療のなどの支援体制を整わせることが課題です。またやはり大切なことは「話を聴いてあげること」ではないでしょうか。忙しい保護者にとって、なかなか子どもとの密な時間を取ることは難しいことがあります。我が子との時間が取りにくいことは保護者自身の悩みの一つです。そんな時は、学校や地域で青少年の成長を手助けできる自治体の関わり合いも重要なのではないでしょうか。希薄になりがちな近所との関わり合いは、自治体の集会やイベントで年齢問わず参加でき、その先には地域ぐるみの関わり合いが濃くなるような仕組みも必要だと思います。

令和６年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

提出日：令和７年７月10日
提出者：橋本修一

GIGAスクール構想について

GIGAスクール構想に向けて、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性に育む学びを実現するため、小・中・高等学校などに「一人一台端末」と高速通信ネットワークを整備してまいりました。国は目指すべき次世代の学校・教育現場として、「学びにおける時間・距離などの制約を払う」「個別に最適で効果的な学びや支援」「プロジェクト型学習を通じて創造性を育む」「校務の効率化、学びの知見の共有や生成」を上げています。しかし、ICTを早期から導入し、最先端を進んできた国々が政策を見直し、デジタル技術の導入方法や時期について慎重な検討が行われています。シンガポールでは、2022年OECD（経済協力開発機構）が行った国際学習到達度調査(PISA)で、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーなど３分野で１位という、高い学力を示しながらも、心身が未発達の子供に悪影響を及ぶことを懸念し、小学生に端末を配らないことを決めています。フィンランドも３分野で長年上位を維持してきていましたが、順位を落とし、一部の学校でタブレットを禁止し、紙のノートと鉛筆を使った授業に戻す動きが進んでいます。また、スウェーデンも2023年以降は紙の本を使った読書や手書きの練習を中心としたアナログ教育に回帰しています。

これらの背景には主に次のようなことが懸念されています。

① 幼少期からの過度なデジタル利用が、将来的なデジタル依存症につながるリスク。
② 長時間スクリーンを見続けることによる視力の低下や姿勢の悪化など、健康への影響。
③ デジタル教科書の使用が普及する中で、子どもたちの集中力低下や短気になる傾向が見られ、特に数学的思考力や理科的思考力の低下がある。
④ ノートを取る習慣が減り、記憶力の低下につながる。
⑤ 教師と生徒、生徒間の対面でのコミュニケーションが減少する可能性。

これらを踏まえ、
現在は、デジタル教育のメリット、デメリットを冷静に分析し、デジタルとアナログのバランスの重要性を再認識していく必要性があると考えます。

今後の国の施策を注視しつつ、町として子どもの健全な発達と学習効果を最大化するために、デジタル教育を進めていく上でICTの活用には、より一層十分な配慮をしていただきたいと思います。

―以上―

各課より取り纏め

町民安全課、保育幼稚園課、子育て支援課、生涯学習課、スポーツ課

寒川町副町長　深澤　文武

子どもたちの安全・安心に対する取り組みや、保育環境・子育て支援の充実等による児童・青少年の健全育成に関する取組みにつきまして、令和６年度の実績結果を中心に、現状と今後の予定を報告します。

【町民安全課】

①子どもたちの安全・安心に向けた取り組みについて

防犯対策としては、町内全域に設置している約 3700 灯の LED 防犯灯を照度が向上したものに更新を行ったほか、令和６年度に１１灯の防犯灯を新たに設置。

また、町内一之宮の防犯連絡所を拠点として、防犯アドバイザー１名、防犯相談員２名により、青色回転灯付き自動車にて、祝祭日・年末年始以外毎日、町内パトロールを実施。

次に、交通安全対策としては、自転車用ヘルメット購入費助成事業を実施したほか、交通安全意識の向上のため、街頭キャンペーンなどを通して啓発活動を実施。

【保育幼稚園課】

②保育環境の充実について

令和５年度、令和６年度の２か年で園舎等改修を行っていた「倉見幼稚園」が、令和７年４月から認定こども園として開所。

開所したことにより、保育の確保提供量は１歳児から５歳児において合計２８名増となった。

児童クラブについては、共働き世帯の増加に伴い、児童クラブへの入所希望も増えているため、令和６年４月には寒川小学校区あおぞらクラブで１教室を増設し、定員を４０人増やした。

さらに７月には、一之宮小学校区わんぱくクラブにおいても、１教室増設し、１８人の定員増加を行った。

【子育て支援課】

③子育て支援について

令和６年１１月に、町立小中学校に通う小学４年生～中学３年生の児童生徒を対象にヤングケアラー実態調査を行った。

令和７年度は、この調査結果を踏まえて、令和８年度以降に必要な支援の事業化へ向けて取り組むとともに、学校の先生や福祉事業の関係者へ向けた、研修会を実施していく。

令和８年度以降については、調査項目や内容等を精査しながら、記名式による実態調査を継続して行う他、ヤングケアラーについての認識を、児童・生徒へ浸透させたい。

なお、実態調査の結果については、「令和６年度寒川町ヤングケアラー実態調査報告書」として、町ホームページに掲載予定。

また、令和７年３月に第３期寒川町子ども・子育て支援事業計画を策定。町では本計画に従って教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を確保し、子ども・子育て支援法に基づく業務を円滑に実施し、引き続き、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援により「寒川で子どもを産み育てたい」「寒川に住み続けたい」と思っていただけるよう子育て支援の充実に努める。

【生涯学習課】

④青少年健全育成事業について

異年齢による集団行動を通じて思いやりのある心を育むことなどを目的とした「子どもまつり」や、野外活動や共同体験を通じてリーダーとしての自覚を学ぶことなどを目的とした「小学生体験学習」などを実施。

また、成人式や子ども議会は、今年度も開催に向けて準備を進めており、青少年の健全育成に向けた取り組みを推進している。

【スポーツ課】

⑤スポーツについて

昨年はパリオリンピックが開催。本町にゆかりのある選手として BMX レーシング女子の畠山紗英選手と、スケートボード男子ストリートの白井空良選手が、日本代表として出場し、町民はじめ多くの方々へ夢と感動を与えてくれた。

町としても、この両選手の活躍が、町の児童・青少年に夢や希望を与えてくれるものであると思い、積極的に応援していく予定。

寒川町教育委員会教育長　大川　勝徳

（１）「交通事故」「不審者情報」について（前年度との比較）

		小学校		中学校	
		令和５年度	令和６年度	令和５年度	令和６年度
交通事故（件）		5	6	2	3
	自転車に関わるもの	3	2	1	1
	その他	2	4	1	2
不審者情報（件）		3	4	2	2
	声かけ	0	2	1	1
	つきまとい	0	1	1	1
	露出	2	0	0	0
	触れられる	0	0	0	0
	暴力	0	0	0	0
	写真撮影	1	0	0	0
	その他	0	1	0	0

交通安全につきましては、小学校１・２年生において交通安全教室を実施しております。また、小学校において集団登校を定期的に実施しております。その他、必要に応じて適切に指導を行っております。
課題といたしましては、下校時に広がって歩いていて、他の方々へご迷惑を掛けてしまっている状況がありますので、下校指導についても引き続き、指導してまいります。
不審者情報ですが、毎年後を絶たない状況です。被害に遭わないよう下校時刻の徹底や注意喚起を引き続き行ってまいります。

（２）　いじめの認知件数

	小学校		中学校	
	５年度	６年度	５年度	６年度
いじめの認知件数	113	258	352	222

いじめの認知件数ですが、各学校ともに法的ないじめを積極的に認知しており、早期発見・早期対応に努めております。
大事なことは、様々な教育活動を通して、いじめが起きない子どもどうしの関係づくり、学級・学年・学校づくりを行っていく必要があります。
引き続き、子どもたちの心の成長を促す教育活動の推進を図ってまいります。

（３）暴力行為件数

	小学校		中学校	
	５年度	６年度	５年度	６年度
暴力行為件数	34	72	28	43

暴力行為については、小・中学校ともに増加している傾向があります。この件数については、対人だけでなく器物破損の数も含まれております。
コミュニケーションが足りず、トラブルに繋がったり、自分の気持ちをコントロールすることが苦手な児童・生徒の増加が原因と考えられます。
再発防止に努めるとともに、様々な教育活動を通して、コミュニケーション能力の向上や気持ちのコントロールができるよう努めてまいります。

（４）　不登校児童・生徒の人数

	小学校		中学校	
	５年度	６年度	５年度	６年度
長期欠席児童・生徒数（人）	126	142	146	119
不登校児童・生徒数（人）	50	58	109	83
長期欠席発生率	1.4%	1.8%	6.7%	5.4%

【＊】各学校からの報告を基に算出しているため、確定値ではありません。

【＊】長期欠席発生率は全児童・生徒数から算出しています。

国や県と同様に、町においても不登校児童・生徒が喫緊の課題となっております。不登校の理由について個々によって違いますので、一人ひとりの気持ちに寄り添いながら指導・支援しているところです。

中学校においては、校内教育支援センターを設置したことにより、改善傾向が見られました。学校・教室が子どもにとって安心して過ごせる居場所になるよう、引き続き努めてまいります。また、学びの場の多様化が進む中、一人ひとりの教育的ニーズに対応できる体制づくりも行ってまいります。

（５）相談指導教室通室人数

	小学校		中学校	
	５年度	６年度	５年度	６年度
通室人数	7	2	29	13

【＊】年間を通した累計人数です。

相談指導教室においては、個々の教育的ニーズに応じて必要な指導・支援を行っております。通室人数については年度によって差は見られますが、児童・生徒の居場所の一つとなっております。

（６）相談件数

		小・中学校	
		５年度	６年度
相談件数合計		1094	833
内訳	不登校	455	385
	いじめ	6	1
	暴力	1	4
	虐待	3	1
	友人関係	28	9
	非行	12	0
	家庭	124	21
	教員	19	20
	心身	59	36
	発達	237	214
	貧困	9	0
	その他	141	142

【＊】町教育委員会に置けるSSW、心理士、訪問相談指導員の数値です。

小・中学校の児童・生徒及びその保護者の相談件数の合算した数値です。減少した背景としましては、中学校に配置しているSCを月に数回小学校へも派遣しているため、学校における相談が増えたので、町の教育相談が減少しております。

課題といたしましては、相談の内容が多岐にわたるとともに、ニーズは増加傾向にあります。

青少年問題協議会に向けて　～教育委員として～

山本　博司

① 青少年の生活習慣の乱れ

今寒川町ではこの地域の先駆的に「学校給食センター」を建設して、寒川町の小中学校の全校に配膳した。給食センターを建設するなんてどうなのかと疑問もあったようであるが、子どもたちはとても美味しいと喜んでいる。また、保護者もとても喜んでいるということでとても評価されている。多額な予算を割いて町に行っていただいた結果である。このことによって、食に関する生活習慣はとても良くなり、偏食や成長期における栄養の偏りもなくなった。これは寒川町が誇れるとてもいい施設であったと感じています。行政の方をはじめ、地域の方にも子どもたちのために建設に踏み切っていただけたことにとても感謝しています。

また、不規則な生活による精神的な乱れや不安にも、各学校に個別に対応できるスペースを設けて、専任の職員と専門のカウンセラーを配置して対応することができるようになった。何とか生活のリズムを大切にする子どもたちになるように教育委員として提案をしています。

② 希薄な対人関係

コロナの時期があり、いろいろな活動がなくなったり制限されたりとなった子どもたちの学校生活があった。

仲間との交流体験の不足などが社会性の発達を妨げてしまっている。また、地域社会とのつながりも減少し、寒川町に住んでいながら、寒川町の良さを理解している子どもも少なくなってきている。

そんな中、今学校と地域や保護者ともつながりを作って、地元愛を育てることの活動（組織）が進んでいる。

それは「コミュニティースクール」という学校が地域や保護者の方々との力をお借りしなくてはならない活動がある。今までの PTA の活動とは少し違った地域ともつながりを考えたものである。

今まで学校は閉鎖的とみられていたところもあった。それは地域住民との接点が少ないことがあげられるのかもしれない。

ただ寒川の子どもたちには、もっと寒川を知ってもらって、寒川の良さを認識してもらいたいところである。地域をもっと愛する活動や寒川を再認識して地元に戻ってきたい心も育てていきたいところである。

そのような子どもたちを育てるためには、地域の方々のお力を多方面にわたってお借りして授業で生かしたいと思っている。

学校活動をよく理解していただき、教育活動に理解ある地域を作っていきたい。そのための「コミュニティースクール」の活動を大切にしていきたい。

③　直接体験の不足

今年度から教育委員会の中に「生涯学習課」がある。今までの「学び育成部学び推進課」である。私はこの再編にはとても感謝している。この再編を利用しての青少年の健全育成と生涯に渡り学習し続けることが、学校と町とで繋がったように思う。

生涯学習課の活動では、町民センターや北部・南部の公民館、町総合図書館など、学校の活動時間でなくても子どもたちが体験できる機会がたくさん教育委員会として企画できる。

子どもたちには今、自然体験や体を動かす体験が不足しがちである。そのため青少年の心身の発達に影響を与える可能性がある。そのようなことを補える学校外での活動をたくさん作っていかれたらと思っている。

④　情報メディアの急速な普及に伴う問題と青少年が犯してしまう犯罪の心配

今や情報メディアなしではとても苦労をする時代となった。しかしながら情報メディアの過度な利用や、それによるトラブル、犯罪への巻き込まれなどが懸念されている。

また情報メディアからの情報が青少年の心をむしばんでしまうケースも出てきている。この情報メディアを利用して犯罪の加害者になってしまう青少年もいて、なんとか青少年たちの心の育成も含めて、物事の善し悪しが判断できるように、地域の力を借りて青少年の見守りをしていける寒川町にしていきたい。

傷害・暴行、窃盗、道路交通法違反、薬物使用等、飲酒、素行不良者との交遊、またネグレクトを受けている子どもの実態など、なかなか行政の職員だけでは目にすることができないところを地域の目で守っていきたい。

⑤　意欲の低下

青少年に今、将来の夢を持っている人が少なくなっているように思う。ただ、生活することができればと思っていたり、なんとかなるだろうと勘違いをしたりしている青少年もいる。

反対に将来への不安がありすぎて努力することへの意欲の低下が見られる。

そんな心が青少年の成長を阻害する可能性がある。その部分での生涯学習課や各公民館・図書館の活動も大切である。青少年の興味や関心を引き出すような活動の推進、将来への希望や目標を持てるような支援ができる企画があればと思う。

でも今、寒川町の生涯学習課と公民館や図書館ではとてもいい企画をたくさん作ってくれている。もっともっと町民には利用してもらいたいし、その活動を知ってほしい。

私たち教育委員もこれからの寒川の町を考え、学校や青少年を応援している活動をしている。ただ今までは地域住民と交流する機会が少なく、委員会の広報活動や会議の公開もされてはいるが、不十分であったかもしれない。そのため住民からの理解が不足しているのかもしれない。

ただ私たちの活動は学校や青少年の人たちにとってよりよいまちづくりになるように考えて会議の中では意見を出し、住みよい街づくりになるように努力している。

これからもぜひ応援してください。

令和７年度第１回青少年問題協議会に

出席します

文化連盟　新井泰春

令和６年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

活動

７月２０日　「文化ふれあいデー」の開催

趣旨……文化連盟所属の各団体の活動を広く紹介する機会とするとともに夏休みを利用し、子供たちを呼び興味関心を醸成することを目的として実施。

来場者延べ人数　９４５名

事業企画数　１５団体

親子連れの参加が多く賑わいを呈したが、猛暑のためか午後には来場者が激減した。

８月２６日　第１５回「学社連携・融合活動推進懇談会」（校長会懇談会）の実施

・文化連盟傘下団体の活動の紹介
・「地域の先生」としてのお手伝いの申し入れ
・小学校の PTA まつりの参観

課題

・文化連盟傘下会員の減少
・子供たちと関わる場の工夫

7月10日　令和7年度第1回青少年問題協議会に、

出席　・　欠席　いたします。

委員名：茅ヶ崎警察署

代理出席の場合、出席者名：生活安全課長　沼澤弘統

令和6年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

※下記にご記入ください。（任意様式でも可です。）

① 県下・茅ヶ崎署管内の検挙・補導件数と傾向

② 〃　虐待通告等の状況と傾向

電話番号：282　2025. 6. 13　7:57　P. 2

湘南地域総合センター副所長　渡邉　智幸

（別添）

湘南地域県政総合センターでは、例年７月の青少年の非行・被害防止全国強調月間を中心に青少年健全育成に関わる各種キャンペーンへの参加や地域に応じた啓発物品等の配布などを通じて、神奈川県青少年保護育成条例及び神奈川県青少年喫煙飲酒防止条例の普及・啓発を行っております。

さらに昨年度からは湘南地域県政総合センター展示コーナーにおいて、管内各市町及び青少年指導員の皆様の強調月間における取組みなどを活動風景の写真や周知・啓発ポスターを使って紹介させていただいているところです。

寒川町青少年指導員２０名の皆様には地域における活動の中心を担っていただいているところであり、「子どもまつり」や「小学生体験学習」など様々な活動を計画されていると聞いております。

また青少年指導員の皆様には、社会環境実態調査にご協力いただき、青少年の健全育成に影響のある店舗の訪問・調査・確認を行っていただいております。

湘南地域県政総合センターでは、令和５年度に立案した立入調査実施計画に社会環境実態調査結果を反映させた計画に基づき、当センター職員による立入調査を実施し各種店舗の実態を調査・把握しているところでございます。

課題としましては、青少年指導員の皆様による社会環境実態調査や県職員による立入調査を実施し、青少年保護育成条例及び青少年喫煙飲酒防止条例の周知・啓発等を図っているところですが、神奈川県警からの福祉犯罪に関する情報提供が無くならないということです。

引き続き、神奈川県及び市町が連携して業界団体・店舗に対し条例の周知・啓発を図り、青少年の健全育成をより一層推進していくことが肝要であると思います。

以上

民生委員　白岩　しのぶ

令和６年度の民生委員児童委員の青少年に関わる活動及び課題等

民生委員児童委員の活動は、地域の方からの相談事などがあった場合は行政へ速やかに繋げる橋渡しが主な役目です。
青少年への関わりは児童部会が行っている、児童クラブ見学、学校へ行こう週間を利用しての学校見学、研修を行っています。
自主活動として、登下校時の見守り・あいさつ等の声掛け、ふれあい塾ボランティア、ファミリーサポートまかせて会員等を行い、気になる所は行政に報告をしています。
子ども関係は勝手には踏み込めないので、なかなか表面化しない部分が多く外からの見守りが不可欠で、地域の方々の目がとても重要です。

青少年問題協議会での報告（茅ヶ崎・寒川地区保護司会）

７月１０日　令和７年度第１回青少年問題協議会に出席いたします。

委員名　茅ヶ崎・寒川地区保護司会　　小　泉　　聖

１　保護司の使命と活動

保護司は、保護司法第１条に使命として「社会奉仕の精神をもって、犯罪を犯した者及び非行のある少年の改善更生を助けると共に、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与すること」が定められています。

ここでは、茅ヶ崎・寒川地区保護司会の令和６年度における青少年に係る活動を主に報告します。

２　令和６年度の活動

（１）社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、犯罪や非行のない安全で安心な社会を目指す、地域に根差した国民運動で、法務省が主唱し、寒川町長を実行委員長として、７月を強調月間に行っております。

６年度は、広報掲示板にポスターを掲示し、のぼり旗を要所に設置しました。５日には寒川駅前公園を中心とした街頭キャンペーンを実施し、茅ヶ崎警察、民生委員・児童委員協議会の皆様の他関係団体の皆様、各中学校教頭先生、寒川東中学校の生徒さんにご参加をいただきました。

（２）薬物乱用防止関係

薬物乱用防止関係では、薬物乱用防止教室を、小谷小学校、一之宮小学校の他茅ヶ崎市の２中学校、２つの高等学校で行い、「不正大麻・けし撲滅運動」や薬物乱用の「ダメ。ゼッタイ。」の街頭キャンペーンをペディストリアンデッキや茅ヶ崎市役所ロビーで実施しました。また秋には、寒川町の産業まつりで麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止のキャンペーンを実施しました。

（３）学校との連携と見守り

中学校の担当保護司が情報交換や「社会を明るくする運動作文」を依頼するため、寒川町内３中学校を訪問しました。夏休みや春休み期間には、警親会の参加をいただき、寒川中央公園や寒川駅周辺の夜間パトロールを実施しました。

（４）茅ヶ崎・寒川地区の保護観察の状況	令和６年度	令和７年度
１号観察（家庭裁判所で保護処分）	２０件→（　７件　町）	２０件→（　６件　町）
２号観察（少年院からの仮退院二十歳まで）	１件→（　０）	１件→（　１）
３号観察（仮釈放）	７件→（　４）	４件→（　１）
４号観察（刑の執行を猶予され）	１７件→（　２）	１４件→（　４）
合計	４５件→（１３）	３９件→（１２）

茅ヶ崎・寒川地区では全体数が減っているものの、寒川町の占める割合が高くなっています。

３　課題

（１）保護司の高齢化と後継者問題

（２）保護観察者との面接場所の確保

7月10日　令和7年度第1回青少年問題協議会に、

出席　・　欠席　いたします。

委員名：岡部林子

代理出席の場合、出席者名：

令和6年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

※下記にご記入ください。(任意様式でも可です。)

婦人会も今年度入り、平本会長が体調崩し治療致しておりましたが、4月2日に突然、帰らぬ人となり会員全員で大変ショックを受けました。
まずは、今年一年は前を向いて行動しようとなり、新会長に、浜田さんがなりやっと歩み始めました。
5月21日に小谷小学校の通学路点検を小谷3丁目付近を2時間程点検致しました。
9月に昨年、台風の為料理教室が中止となってしまいできなかったメニューで行います。
小学生対象で募集を準備致しております。
今年度は、行事に参加致す事に体験コナーなどをもうけ参加して頂き楽しく交流できる様に、子供達の笑顔を見たいとお思います。

寒川町小学校長会　黄木　悟

令和７年７月 10 日

令和６年度における青少年問題協議会に係る報告【小学校】

１　小学校における青少年に係る状況及び課題について

(1) ポストコロナとして、集団活動や話合い活動、社会見学や外部講師を招聘した出前授業の再開

⇒体験重視、コミュニケーション重視の実感ある学びの展開

(2) 入学早々コミュニケーション能力不足に起因するトラブルを起こす児童や集団生活になじめない児童の増加

【要因】

コロナ禍における幼少期の体験不足、コミュニケーション不足

⇒見えるところだけではなく、子どもたちの心の部分、コロナ禍で子どもが受けた影響を鑑みた児童指導・学校経営の必要性

(3) 複雑化・多様化する生徒指導案件

SNS の進展に伴う児童の発達への影響、トラブル増加

(4) 多様な考えをもつ保護者への対応

当事者児童の保護者の間の相互理解が困難、保護者からの過剰な要求

(5) 多様な家庭状況（児童相談所案件激増など）

※家庭における福祉的側面の課題

２　小学校における青少年に係る対応の方針

青少年問題は、「生徒指導」と切っては切れない領域

【生徒指導上の２つの視点】

(1) 直接的な生徒指導

・シグナルを出している児童への個別的な支援

・トラブルを起こした児童への指導

※高度な生徒指導スキル（多面的・多角的な把握、判断力など）が必要だが…

⇒チームとして組織的に対応していくことが必要

関係機関との連携が必要

法的観点からの支援が必要（スクール・ロイヤー活用）

＊校長自身がプレーヤーとなって直接出ていく場面増加

(2) 積極的な生徒指導

① 子ども主体の教育活動の展開

⇒主体的・協働的な取組による子どもたちに更なる成長の機会

未熟な点を教職員がフォロー・指導

② 指導（注意・励まし）と評価（認め）の最大化

※つまり、教職員がリーダーに留まらず、ファシリテーター（促進者）となることもますます求められている時代

3　小学校における青少年に係る活動

(1) 交通安全について

・ 道路の歩き方、自転車の乗り方に関する日常的注意喚起
・ 道路での飛び出しなど、ヒヤリとする場面
・ 地域の見守り活動や交通指導員の方々、保護者や教職員による旗振り、茅ヶ崎警察による巡回等
・ 小学１年生と３年生の児童対象の交通安全教室の開催
・ 町配付の黄色い帽子による交通事故防止
・ 自転車のヘルメット着用も含めた安全指導

(2) 防犯面について

・ 小学校区で不審者情報の増加
・ 防犯ブザーの日常的な点検、所持率の教育委員会への報告
・ 地震や火災の避難訓練に加え、不審者対応訓練の実施
・ 寒川高校の生徒による「非行防止教室」を毎年実施している学校
・ 薬物乱用防止教室の継続的実施（主に喫煙を中心に）

(3) インターネットや SNS 等について

・ 児童１人１台のタブレット端末導入などの ICT 環境の充実、インターネットは身近なもの
・ ゲーム・動画依存ではないかと思われるケース
→昼夜逆転などの生活習慣の乱れ、不登校の原因
・ スマホ所有の低年齢化（ネットトラブルの低年齢化）
→学校外で SNS 上のトラブル、不適切な書き込みや画像アップロードなど
※本来家庭での指導・責任だが、実際には学校が介入せざるを得ない現状（⇒教職員の多忙化に拍車）
・ 特別の教科　道徳、情報モラル教室を開催

(4) 不登校や登校渋りについて

・ 各校数名ずつ該当児童
・ 児童本人の精神面の特性、家庭的な背景など、理由や原因は個別的
・ 個別に支援を要する児童が年々増加
⇒外部機関との連携による支援
※連絡・調整の中心的な役割を担う「教育相談コーディネーター」など、人的資源が追いついていない現状

寒川町中学校長会　林　ミカ

寒川東中学校　令和６年度（昨年度）青少年に関わる活動及び課題

①おとなから学ぶ学習活動

・働くおとなに聞く（１年生：夏休みの宿題「総合」で発表）

・愛川ふれあいの村での野外活動前にインタビュー

（２年生：「総合」で 10 カ所に赴き、見知らぬ人とつながる）

・仕事について知る　・専門的な学びをする学校について知る

（１年生：「総合」で　外部＆町内のおとなと共に考える）

（３年生：「総合」で　専門/専修学校の教員が来校。２講座ずつ選択し、実技・実習を体験する）

・全校/学年全員で教わる

「鑑賞教室のプロ奏者から」「元オリンピック選手から」現在にたどりついた経緯、諦めなかった理由など話を聴く。質問する

②仲間との関わりの中で学び合う活動

学級活動：行事内の企画・準備（練習）

道徳：ローテーションで

③つなぐ意識を持った活動

全校行事（体育大会、合唱コンクール）で常に伝統を意識する

部活動：周りから愛され、応援してもらうことが目標の１つ

④課題

▲失敗から学ぶ（学ばせる）こと

計画に沿って進めること、ある程度のレベルに仕上げることを無意識に過剰な支援（手出し）を教員がつい行ってしまうからか、「こういう理由で間に合わなかった」や「完成できなかった」と失敗する経験とならないため。

▲学校側（教職員）が目指したい部分と保護者（ご家庭）のそれと合っていない。

（例：早寝早起きー授業集中ー学力定着ー自分で探究して学ぶー自己実現・成功体験ー将来の夢・職業や学校選び）

⇒遅寝遅起きー授業不集中ー学力未定着ー塾や家庭教師に頼り、学校の授業は二の次ー自己実現まで至らず、成功体験が少ないため自己肯定感が低いー将来に希望が持てない、なりたい職業や行きたい学校が自分で決められない・・・という悪循環

▲教職員として夢や希望を持ちづらい。（時代のせいにしたくない）

寒川高等学校　大内　良臣

令和７年度　第１回寒川町青少年問題協議会　県立寒川高等学校資料
令和７年７月 10 日

高等学校の現状について

○　神奈川県立寒川高等学校（全日の課程　普通科）について

1　学校目標

自立した社会人として、仲間と協働しながら課題解決に取り組み、社会人基礎力を基盤として、地域社会に貢献する人材を育成する。

2　生徒数（令和７年６月１日現在）

	46 期（3 年）	47 期（2 年）	48 期（1 年）	合計
男子	64	79	80	223
女子	104	79	93	276
計	168	158	173	499
寒川町在住者	15	16	30	61

3　卒業生（45 期）の進路

192 名卒業
進学(四大 19%　短大２％　専門 22%　その他学校 2%)　43.75%　84 名
就職(製造　現場作業　接客サービス　公務員　その他)　43.75%　84 名
（内、寒川町勤務　８社 14 名）
未定　12.5%　24 名

4　令和６年度の問題行動と特別指導

学校生活にかかわる事項が減少し、反社会的行為の割合が増加した。学校生活にかかわる事項が減少した理由としては、教員が細かな交流指導を行っている成果だと考えられる。反社会的行為が増加したことの要因として、近隣からの苦情等に迅速に対応した結果だと推測できる。

近年、指導件数・人数ともに減少傾向にあったが、令和６年度は増加した。その要因としては、落ち着きがない生徒や、人間関係に悩みを抱える生徒の増加、また、教員が生徒の動きに注視して生徒の言葉に耳を傾け、小さい指導案件に対しても細かに行ってきた結果だと考えられる。

○　神奈川公立高等学校の状況について

令和５年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査　調査結果の分析･活用資料
みんなが「わくわく」する学校に～元気な学校づくりのために～
令和６年 10 月　神奈川県教育委員会　より抜粋
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/ijime-bouryoku/kanamonkou.html

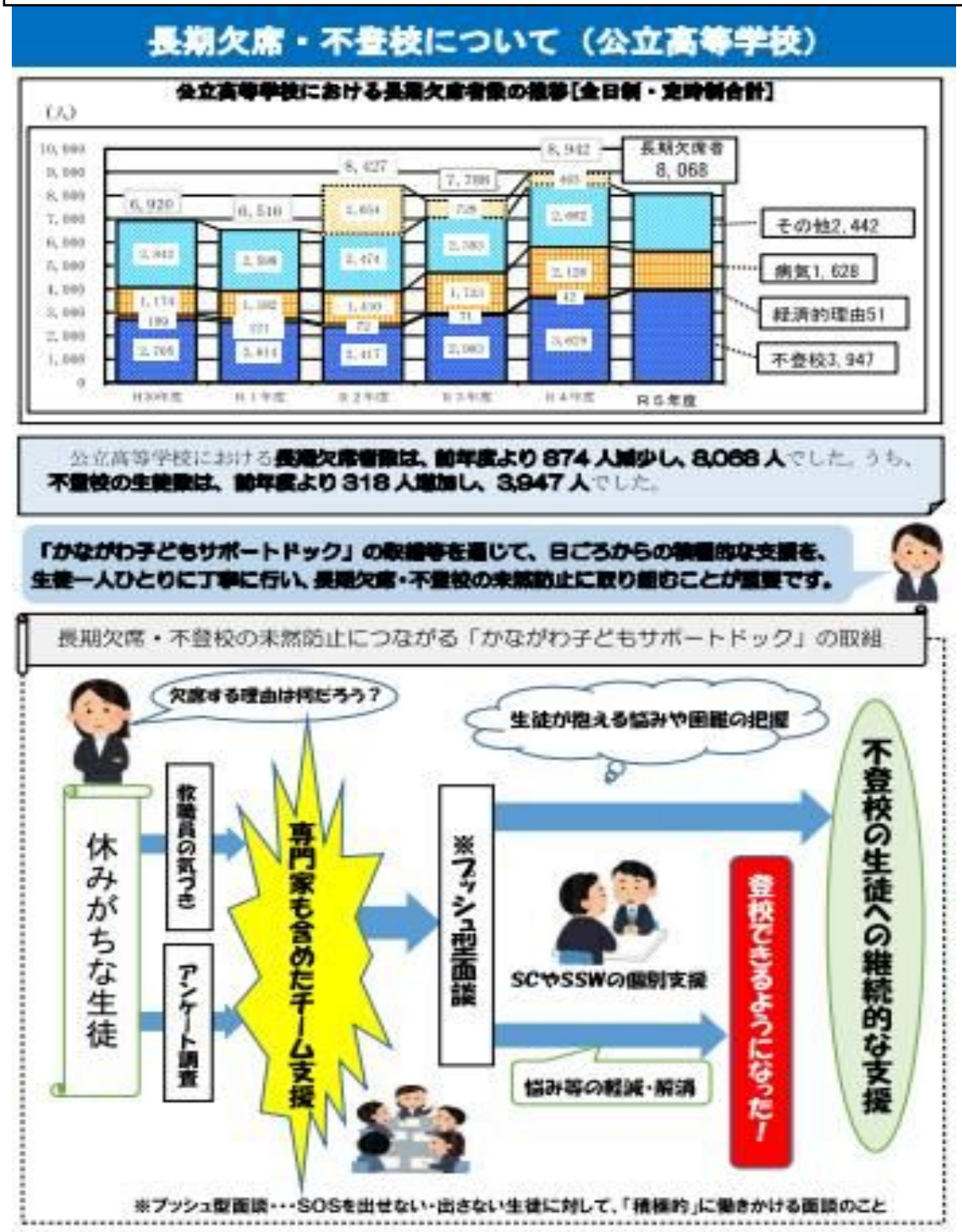

中途退学者について（公立高等学校）

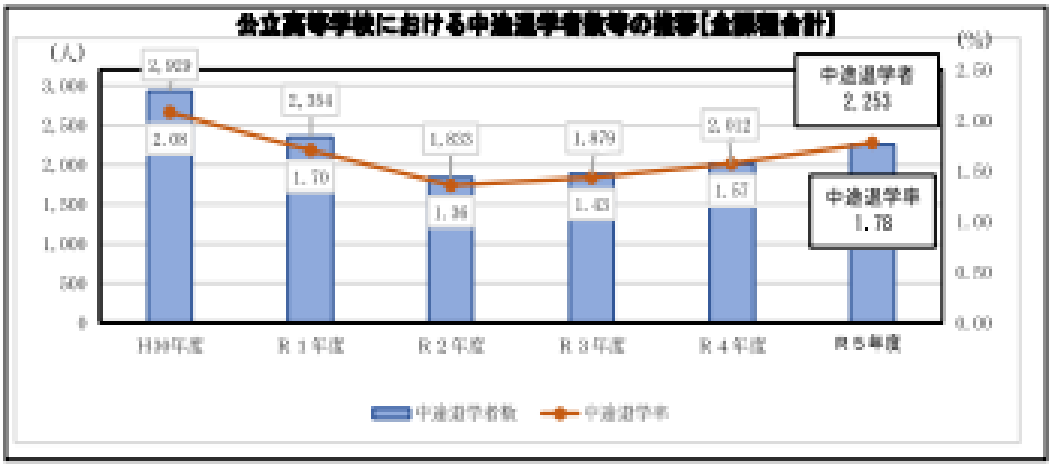

公立高等学校における**中途退学者数は、2,253 人**でした(全日制は 161 人増加、定時制は５人増加、通信制は 75 人増加)。**中途退学率については、全課程で上昇**しました。

生徒が「学校が楽しい」、「授業がよくわかる」等と実感でき、充実した学校生活を送れるような、生徒目線に立った魅力ある学校を目指して取り組むことが重要です。

学校に通う意義って何だろう

学校に通う意義って何？動画でも勉強できるし、オンラインでよくない？

学校に通う意義って知識を学ぶことだけなのかな？
知識を学ぶためだけに高校に進学したの？

それだけじゃない。部活とか、友達とか、行事とか、楽しいと思ったから。

学校生活で「楽しい」「おもしろい」を先生と一緒に探してみよう。

居場所づくり（教職員主導）

すべての生徒にとって落ち着ける学校づくり

絆づくり（生徒主導）

日々の授業や学校行事等において、すべての生徒が主体的に取り組み、活躍できるとともに、生徒同士がともに学び、活動することで、達成感や感動が味わえるような機会を提供

すべての生徒が充実した学校生活を送る

魅力ある学校

いじめについて（公立小・中・高等学校・特別支援学校）

※いじめの定義等及びいじめの解消については17ページに記載しています。

小学校	20,155	22,782	18,287	25,770	31,869	38,060
中学校	4,663	5,114	4,638	4,832	5,917	7,058
高等学校	230	255	94	149	200	224
特別支援学校	80	94	63	96	101	107
合計	25,106	28,245	23,082	30,835	38,087	44,274

令和５年度、公立小・中・高・特別支援学校におけるいじめの認知件数は、**前年度より6,187件増加し、44,274件**でした。全ての校種において認知件数が増加しました。令和６年７月20日時点のいじめの解消率は、前年度より0.7%上昇し、91.6%でした（P1参照）。

学校いじめ基本方針等に基づいて、いじめを「見逃さず」認知し、組織的に迅速な対応をとることが重要です。

「いじめ」の定義を確認しましょう

これって「いじめ」？

- □ 意図して行っていない行為
  （ひやかし・からかい・嫌なことを言われる等）
- □ 継続的に行われていない行為
- □ 1対1での嫌がらせ
- □ 相手を特定せずに行った行為

その行為を受けた子どもが心身の苦痛を感じている場合は、**全て「いじめ」と認知します。**

「いじめ」の定義

第２条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と**一定の人的関係にある他の児童等**が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、**当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの**

【いじめ防止対策推進法（平成25年）】

課題等について
以前からの課題としてイベント開催に際し参加者の減少があります。子どもの減少や当会の広報の方法にも原因があるかとも思います。
その事を鑑みても、当会の対象となる青少年世代に町内の団体の活動やイベントの情報が目に付きにくくなっているのではと感じています。
今の流れとして先生の働き方改革や情報の統一発信（スキップ)、情報としてはラインやインスタグラムで保護者や青少年は情報を得ています。
以前のように小学生に直に学校で町内のイベントのチラシが配布することがなく小学生が直にイベント情報を手にすることが少なくなっているのではないでしょうか？小学生が主体的にスキップを開いてイベントに行きたいと親に話をする子どもは一握りかと思います。
また、ラインやインスタグラムでの情報は保護者が自分の子どもに興味があると思う情報しか伝えないかと思います。私も子どもがいますので同じ状況とも感じています。情報のスリム化、伝達の快適化のメリットも充分ありますが、以前より対象の子どもに情報の伝達が保護者のフィルターにかかっていて情報が十分に伝わっていないのではないかと感じてることが意見としてあります。

令和５年４月に「こども基本法」の施行が行われ、県も市町村も基本法に伴い青少年の活動が変化していることは承知しております。子ども目線の施策の一環として小さなことですが、市街に設置されている掲示板の高さを子ども目線にできないでしょうか？当会の対象が多い小学生は今の町内の掲示板は目線に合っていません。もう少し掲示板が低い方が青少年も高齢の方も張ってあるチラシ、告知が目に入りやすいかと感じています。費用もかかるので、町として検討頂けるとありがたいです。

第１号議案

令和６年度事業報告

事業名	内容	備考
定例会	４月、５月、６月、７月、９月、１０月、１１月、１２月、１月、２月、３月に開催（計１１回）	
成人式	１月１３日開催（受付、巡回警備　ほか） 成人式実行委員会オブザーバー３名	
研修活動	６月３日（月）waku waku体操研修 １１月３０日（土）レクリエーション研修 ２月２６日（水）レクリエーション研修・藤野芸術の家	
ジュニア・リーダーズクラブの育成	・定例会 ４月、５月、７月、９月、１２月、３月に開催（計６回） ・派遣協力 子ども会、児童クラブ、きんじろうルーム、ふれあい福祉フェスティバル、子どもまつり、小学生農作業収穫体験、小学生体験学習 ・主催事業 ミニ四駆体験会、ジュニアとあそぼう～クリスマス編～、親睦会、ジュニア体験会	
子どもまつり	日　程　６月８日（土） 参加者　６４名 内　容　チャレンジランキング	
小学生体験学習	・小学生農作業収穫体験 日　程　５月２５日（土）～１１月９日（土） 参加者　１９名 内　容　苗植え、草取り（中止）、芋掘り ・小学生体験学習（モルック体験と万華鏡作り） 日　程　１０月２６日（土） 場　所　愛川ふれあいの村 参加者　１８名 内　容　レクリエーションゲーム、野外炊事、万華鏡作り、モルック体験	
ＰＲ活動	青少年指導員だより「かけはし第４６号」発行（３月）	
各種派遣等	寒川町青少年問題協議会、湘南地域青少年指導員連絡協議会、神奈川県青少年指導員連絡協議会、子ども会　等	

7月10日　令和７年度第１回青少年問題協議会に、

出席　・　欠席　いたします。

委員名：(寒川町 PTA 連絡協議会)　是枝　圭

代理出席の場合、出席者名：

令和６年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

※下記にご記入ください。（任意様式でも可です。）

令和６年度において、寒川町 PTA 連絡協議会では、子どもたちの見守りに関わる各種・慣例の事業に加え、寒川町小中学校長会との連携を図りながら協議を重ね、PTA 任意加入について町内小中学校８校間で以下に記載しました共同声明を発表いたしました。

『Ｐ連より各校保護者の皆様へ
寒川町の PTA は子どもたちが安全で楽しい学校生活を送ることができるように日々活動を続けています。PTA は任意加入ですが、寒川町においては有難いことに、ほとんどの保護者の皆様に加入していただいております。PTA には学校と地域が連携し、子どもたちの教育活動や安全を見守るという目的があります。子育ては一人ではできません。知恵と時間と会費を少しずつ出し合って、一緒に寒川の子どもたちを守り育てていきませんか？子どもは親の背中を見て育つと言われます。PTA の活動にプライド(誇り)をもって、仲間の輪を広げていきましょう』

課題といたしまして、PTA 任意加入に関しての周知にはいたりましたが、実際に加入の意思確認までは整備できておりません。
令和７年度、寒川町 PTA 連絡協議会では、「PTA 加入同意書」導入をめざし活動いたします。

また寒川町 PTA 連絡協議会からの要望としましては、PTA 活動の DX 化を推進したく思っております。学校と保護者間の連携・情報共有の強化の為にも、必要に応じた範囲でのマチコミ等の SNS ツール利用を可能とする体制構築や、PTA 活動における ICT 利活用の為に寒川町の ICT 支援員等のご尽力を賜りたく存じます。

資料１追加

令和６年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

寒川町自治会長連絡協議会　横山　肇

昨年度（令和６年度）より、自治会長連絡協議会代表として青少年問題

協議会の委員で、一之宮西自治会会長をしております横山　肇です。

よろしくお願い致します。

自治連での活動はまだ少ないので、一之宮西自治会での活動報告致します。

４年前迄は自治会に子供会がありましたが、少子化や役員の方の減少で、

一旦子供会自体を解散して、新たに自治会のレクレーション部会の一つとして、

婦人部を中心に「白梅レインボークラブ」を立ち上げて子どもたちも参加できる

様にいたしました。毎年子ども支援事業としてのイベントを企画して年間活動

をしております。

今年度も白梅レインボークラブとは別に子ども達だけに向けての活動を新しく

企画しております。

以上活動報告です

資料1追加

7月10日　令和7年度第1回青少年問題協議会に、

出席　・　欠席　いたします。

委員名：寒川JC　理　俊博

代理出席の場合、出席者名：

令和6年度の各団体の青少年に関わる活動及び課題等

※下記にご記入ください。（任意様式でも可です。）

～活動～

- 2025年9月
  - 文化講演会

    工藤 雷一 先生を招いての講演会を実施

- 2025年 11月
  - さむかわ 天才万博 共催

    実行委員会の一員として参加

～課題～

- 寒川みんなの花火が、令和6年をもって終了となった。

  子供達の為にも、これに代わるイベントを何か企画していく必要があると考える。

資料　2

令和７年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

主唱　内閣府

内閣府では、昭和 54 年度以来毎年７月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」とし、関係省庁、都道府県、市区町村、民間団体等と連携しながら総合的な非行防止活動を展開しています。

【寒川町における具体的な取り組み】

１会議

☆寒川町青少年問題協議会
実施日　７月 10 日（木）
内　容　情報交換

２青少年育成広報啓発活動

☆寒川町ホームページ掲載
内　容　青少年の非行・被害防止全国強調月間の周知

☆街頭啓発活動
実施日　７月４日（金）17 時 00 分より
場　所　寒川駅前公園
内　容　社会を明るくする運動（啓発物品の配布）
実施主体　茅ヶ崎・寒川地区保護司会（関係団体が協力）

３青少年愛護キャンペーン活動

☆青少年愛護パトロール（青色回転灯装備車）
実施日　７月 15 日（火）、７月 24 日（木）
場　所　寒川町内
実施主体　寒川町・寒川町青少年指導員

参考　1

○寒川町青少年問題協議会条例

（昭和３５年９月８日条例第２０号）

改正

昭和４８年３月３１日条例第１１号　昭和４８年１０月９日条例第３０号
昭和５１年１２月２０日条例第２２号　平成９年１２月２２日条例第１９号
平成１２年１２月１９日条例第３０号　平成２４年１２月１４日条例第１５号
令和７年３月２８日条例第１２号

（設置）

第１条　地方青少年問題協議会法（昭和２８年法律第８３号）第１条の規定により寒川町青少年問題協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（協議会）

第２条　協議会は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

(1)　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること。

(2)　青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図ること。

２　協議会は、前項に規定する事項に関し、町長及び町内の関係行政機関に対し意見を述べることができる。

第３条　協議会は、会長及び委員２１人以内で組織する。

２　委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

(1)　町議会の議員

(2)　町及び関係行政機関の職員

(3)　学識経験者

３　会長は、町長とし、委員の互選により副会長２名を置く。

第４条　特別の事項を調査審議するため必要があるときは、臨時委員を任命することができる。

２　臨時委員は、前条第２項に掲げる者のうちから町長が任命する。

第５条　会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

２　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

第６条　委員の任期は、２年とする。ただし、欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

２　臨時委員は、その調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

第７条　協議会に書記を置く。

２　書記は、本町職員のうちから町長が任命する。

３　書記は、会長の命をうけ、協議会の事務を処理する。

（委任）

第８条　この条例に定めるものを除くほか、協議会の運営に関し必要な事項については、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（昭和４８年３月３１日条例第１１号）

この条例は、昭和４８年４月１日から施行する。

附　則（昭和４８年１０月９日条例第３０号）

１　この条例は、公布の日から施行し、昭和４８年１０月１日から適用する。

２　第７条第２項の改正規定は、昭和４８年１０月１日以後に出発する旅行から適用し、同日前に出発した旅行は、なお従前の例による。

附　則（昭和５１年１２月２０日条例第２２号）

この条例は、昭和５２年１月１日から施行する。

附　則（平成９年１２月２２日条例第１９号）

この条例は、平成１０年４月１日から施行する。

附　則（平成１２年１２月１９日条例第３０号）

この条例は、平成１３年１月６日から施行する。

附　則（平成２４年１２月１４日条例第１５号抄）

（施行期日）

１　この条例は、平成２５年４月１日から施行する。

附　則（令和７年３月２８日条例第１２号）

この条例は、令和７年４月１日から施行する。

寒川町青少年問題協議会条例施行規則

参考　2

（平成25年3月1日規則第5号）

（趣旨）

第１条　この規則は、寒川町青少年問題協議会条例（昭和35年寒川町条例第20号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

（委員）

第２条　条例第３条第２項第２号の町及び関係行政機関の職員は、次に掲げる者とする。

（１）　副町長

（２）　教育委員会委員の代表

（３）　教育委員会教育長

（４）　社会教育委員の代表

（５）　茅ケ崎警察署長

（６）　神奈川県青少年担当部長

２　条例第３条第２項第３号の学識経験者は、次に掲げる者とする。

（１）　福祉関係団体に属する者

（２）　青少年育成団体に属する者

（３）　婦人団体に属する者

（４）　町内の小学校、中学校及び高等学校の校長

（５）　地域青少年活動の関係者

（委任）

第３条　この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。

samukawa
子どもたちのための生涯学習情報誌
すきっぷ
夏号
2025年7月
No.102

もうすぐ夏休み！夏は講座やイベントがたくさんあるよ！
色々な講座に参加して、素敵な思い出をたくさんつくろう！
☆マークがついている事業はゆうゆう学園対象なので、講座に参加してスタンプを10個集めると、修了証と記念品がもらえるよ！

寒川町民センター

TEL：0467-74-2333　FAX：0467-75-2239
受付時間：9:00~17:00
休館日：毎月第３月曜日・12/29~翌年1/3
所在地：〒253-0196 寒川町宮山165

☆子ども絵画教室

好きなものを自由に描いてみよう

日　時　8 月 8 日(金)、9 日(土) 10:00～12:00※全 2 日
対　象　町内在住の小学 3～6 年生・中学生　10 人【抽選】
持ち物　絵画道具一式、描きたいもの(あれば)、雑巾、飲み物
申込み　7 月 19 日(土)～8 月 2 日(土)
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は 8 月 3 日にご連絡

☆子ども書道教室

書道の基礎を学ぼう

日　時　8 月 20 日(水) 、21 日(木)、22 日(金)
10:00～12:00　※全 3 日
対　象　町内在住の小学 3～6 年生　10 人【抽選】
持ち物　書道用具一式、墨汁、雑巾、ゴミ袋、飲み物
申込み　7 月 30 日(水)～8 月 14 日(木)
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は 8 月 15 日にご連絡

☆親子で学ぶ「南海トラフ地震への備え」

地学協会の講師と地震への備えについて考えよう

日　時　9日2 7日(土)　13:30～15:00
対　象　町内在住の小・中学生と保護者
30 人【先着】
持ち物　筆記用具
申込み　9 月 1 日(月)～　電話・直接・二次元コードにて

☆子ども科学講座「ヘロンの噴水をつくろう」

ペットボトルと自然の力で噴水をつくろう

日　時　8 月 25 日(月)　13:30～15:30
対　象　町内在住の小学 4～6 年生　10 人【抽選】
費　用　300 円(材料費・当日徴収)
持ち物　ペットボトル(1L 以上 1 本と 500ML3 本)
申込み　8 月 1 日(金)～16 日(土)
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は 8 月 17 日にご連絡

☆Summer Lunch with FLT

英語でサンドウィッチを注文して、FLT の先生と食べよう

日　時　8 月 28 日(木) 11:00～12:30
場　所　寒川学校給食センター　ココロキッチン
対　象　町内在住の小学 4～6 年生　18 人【抽選】
費　用　400 円(材料費・当日徴収)
注　意　・食物アレルギー対応は行いません
・保護者は入室できません
申込み　7 月 19 日(土)～8 月 8 日(金)
二次元コードにて
※抽選結果は 8 月 12 日にご連絡

☆ジュニア絵画展作品募集

夏休みに描いた絵を応募してみよう

規　格　四切画用紙に直接描いたもの
申込み　出品票を貼付し、2 学期初日に学校へ
展　示　【町民センター】
9 月 10 日(水)～17 日(水)　※15 日は休館
【北部文化福祉会館】
9 月 20 日（土）～26 日（金）
【南部文化福祉会館】
9 月 29 日（月）～10 月 5 日（日）

☆さむかわイングリッシュキャンプ

ＦＬＴの先生たちとゲームや歌を通して英会話を楽しもう

持ち物 筆記用具、飲み物

申込み 7月１日（火）～１３日（日） 二次元コードにて

※抽選結果は７月 17 日にご連絡

※定員に達しない場合は再募集あり（先着）
18 日以降に各公民館へ問合せください

小学校１・２年生

【南部公民館会場】
日時：７月２８日（月）14:00～15:00
募集：１６人　抽選

【北部公民館会場】
日時：７月 28 日（月）10:00～11:00
募集：16 人　抽選

小学校３・４年生

【コース 1】
日時：７月 29 日（火）、30 日（水）※全２日
13:30～14:30
募集：16 人　抽選
場所：町民センター

【コース 2】
日時：７月２９日（火）、30 日（水）※全２日
15:00～16:00
募集：16 人　抽選
場所：町民センター

小学校５・６年生

日時：７月 29 日（火）、30 日（水）
10:00～11:00
募集：16 人　抽選
場所：町民センター

北部文化福祉会館

TEL：O467-74-1515　FAX：0467-74-7405
受付時間：9:00~17:00
休館日：毎月第３月曜日・12/29~翌年1/3
所在地：〒253-0106 寒川町宮山2820-1

☆夏休みおはなし図書館

紙芝居と本の読み聞かせ

日　時 ７月 22 日、８月 12 日、26 日（火）
10:30～11:00

対　象 幼児から小学生低学年 15 人 ※保護者参加可能

☆子ども卓球教室

初心者向け教室

日　時 ７月 22 日、29 日、８月５日、19 日（火）
14:00～15:30 ※全４回

対　象 町内在住の小学生　20 人【抽選】

持ち物 室内履き、動きやすい服装、
ラケット（ある人）、飲み物

申込み ７月１日(火)～12 日(土)　二次元コードにて

※抽選結果は７月 13 日にご連絡

☆水彩画教室

ジュニア絵画展に出品する作品を作ろう

日　時 ７月 23 日（水）、24 日（木）
9:30～12:00 ※全２回

対　象 町内在住の小学生　24 人【抽選】

持ち物 クレヨン、絵の具、筆記用具、
描きたい物、飲み物

申込み ７月１日(火)～12 日(土)　二次元コードにて

※抽選結果は７月 13 日にご連絡

☆子ども実験教室

缶つぶし、浮沈子等の楽しい実験をしよう

日　時 ７月 25 日（金）9:30～12:00

対　象 町内在住の小学生　24 人【抽選】

持ち物 筆記用具、飲み物

申込み ７月１日(火)～12 日(土)　二次元コードにて

※抽選結果は７月 13 日にご連絡

☆夏休み子どもフェスティバル

ゲーム、スタンプラリー、スライム作りなどを楽しもう

日　時　8月3日（日）9:30～12:00
対　象　町内在住の小学生　60人
持ち物　室内履き、動きやすい服装、飲み物

☆親子お料理教室

オムライスカレー、ドレッシングサラダ、ゼリーを作ろう

日　時　7月31日（木）10：00～13：00
対　象　町内在住の小学生と保護者 12組【抽選】
※保護者は1人
費　用　500円（材料費・当日徴収）
持ち物　エプロン、三角巾、タオル、飲み物
申込み　7月1日(火)～12日(土)
二次元コードにて　※抽選結果は7月13日にご連絡

☆子どもフラダンス教室

フラダンスの基礎を学ぼう

日　時　8月7日（木）10:00～12:00
対　象　町内在住の小学生　20人【抽選】
持ち物　動きやすい服装、飲み物
申込み　7月1日(火)～12日(土)
二次元コードにて　※抽選結果は7月13日にご連絡

☆子どもモザイクアート教室

ペイントした卵の殻を使ってモザイクアートをしよう

日　時　8月8日（金）13:30～15:00
対　象　町内在住の小学生　24人【抽選】
費　用　200円（材料費・当日徴収）
持ち物　鉛筆、はさみ、木工用接着剤、
タオル、作品を入れる袋
申込み　7月1日(火)～12日(土)　二次元コードにて
※抽選結果は7月13日にご連絡

☆子どもお菓子作り教室

ほろほろクッキーを作ろう

日　時　8月22日（金）①10:00～11:30
②13:00～15:00
対　象　町内在住の小学生 各回12人【抽選】
費　用　200円（材料費・当日徴収）
持ち物　エプロン、三角巾、タオル、飲み物
申込み　8月1日(金)～8日(金)　二次元コードにて
※抽選結果は8月9日にご連絡

☆ＪＡＬ折り紙ヒコーキ教室

紙ヒコーキ作りとフライトコンテストをしよう

日　時　8月19日（火）11:00～12:30
対　象　町内在住の小学生　40人【抽選】
持ち物　室内履き、飲み物
申込み　8月1日(金)～8日(金)
二次元コードにて　※抽選結果は8月9日にご連絡

☆子ども茶会

お抹茶のたて方、いただき方、おじぎの仕方などを学ぼう

日　時　8月20日（水）13:30～15:00
対　象　町内在住の小学生　12人【抽選】
費　用　300円（材料費・当日徴収）
持ち物　足袋（又は白い靴下）、ハンカチ、飲み物
申込み　8月1日(金)～8日(金)　二次元コードにて
※抽選結果は8月9日にご連絡

☆おはなし図書館

紙芝居と本の読み聞かせ

日　時　9月6日（土）　10:30～11:00
対　象　幼児から小学生低学年 5人　※保護者参加可能

南部文化福祉会館

TEL：0467-75-0281　FAX：0467-75-1777
受付時間：9:00~17:00
休館日：毎月第3月曜日・12/29~翌年1/3
所在地：〒253-0111 寒川町一之宮8-5-20

☆親子ミニ運動会

玉入れ、絵合わせ、障害物競走など

日　時　8月4日(月) 10:00～11:30
対　象　町内在住の幼児から小学生と保護者 20組【抽選】
費　用　子ども1人100円（当日徴収）
持ち物　飲み物、室内履き
申込み　7月2日(水)～24日(木)
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は7月25日にご連絡

☆南部子どもフェスティバル

子ども達が考えたゲームなどで遊ぼう

日　時　7月27日(日) 13:00～15:00
対　象　町内在住の小学生　60人
持ち物　室内履き、飲み物

☆南部子ども絵画教室

夏休みの思い出を描いてジュニア絵画展に出展しよう

日　時　8月19日(火)、20日(水) 13:00～15:30※全2日
対　象　町内在住の小学生　15人【抽選】
持ち物　下絵（B4位の用紙に描写）、えんぴつ(2B～4B)、絵の具セット
申込み　8月2日(土)～11日(月)
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は8月12日にご連絡

☆吹奏楽部合同楽器体験

寒川中学校・寒川東中学校の演奏を聴いたり楽器を体験しよう

日　時　8月27日（水）9:50～11:30
対　象　町内在住の小学5～6年生
18人【先着】
持ち物　飲み物、室内履き、タオル
申込み　8月3日（日）～電話・直接・二次元コードにて

☆親子でクラフト教室

①お月見（月・団子・うさぎ）　②ハロウィンのかぼちゃを作ろう

日　時　①　9月1日（月）②　10月6日（月）
10:00～10:30
対　象　町内在住の幼児と保護者　各回6組【抽選】
費　用　100円（材料費・当日徴収）
持ち物　持ち帰り用袋
申込み　①　8月2日（土）～24日（日）
②　9月2日（火）～24日（水）
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は、①8月25日 ②9月25日にご連絡

☆おはなし広場　幼児の部

絵本や紙芝居の読み聞かせ

日　時　①　9月1日（月）②　10月6日（月）
10:30～11:00
対　象　町内在住の幼児と保護者【先着】
申込み　①　8月2日（土）②　9月2日（火）
電話か直接にて

☆おはなし広場　小学生の部

本の読み聞かせ

日　時　9月14日（日）11:30～12:00
対　象　町内在住の小学生【先着】
申込み　8月17日（日）～　電話か直接にて

☆子どもグラスサンドアート体験教室

色のついた砂でオリジナルな置物を作ろう

日　時　9月14日（日）10:00～11:30
対　象　町内在住の小学生　10人【抽選】
費　用　500円（材料費）
※8月31日～9月8日までに持参
持ち物　持ち帰り用の袋
申込み　8月17日（日）～30日(土)
電話・直接・二次元コードにて
※抽選結果は8月31日にご連絡

寒川総合図書館

TEL：0467-75-3615　FAX：0467-75-3669
受付時間：9:00~17:00
休館日：月曜日・12/29~翌年1/3
所在地：〒253-0106 寒川町宮山135-1

読書記録『わくわく読書マラソン』

夏休みに本を読んで参加賞をゲットしよう

日　時　7月19日(土)～8月31日(日)
対　象　小学生（幼児・中学生も可）

☆十進王国かるた大会

図書館オリジナルの十進王国かるたで遊ぼう

日　時　7月19日(土) ①10:30～　②11:30～
対　象　幼児～小学生　※ひらがなが読める子
各回12人【先着】

☆北部分室おりがみとしょかん

季節の絵本の読み聞かせと、絵本にちなんだおりがみを作ろう

日　時　7月20日(日) 10:30～11:10
場　所　北部分室（北部文化福祉会館2F）
対　象　幼児～小学生　10人【先着】

☆さむかわジュニア司書講座

図書館や司書について学んで、ジュニア司書になろう

日　時　①　7月22日(火)　②24日(木)　③30日(水)
④31日(木)　⑤8月6日(水)　⑥7日(木)
⑦22日(金)　10:00～11:30
※全7回（1～4回は必須、5～7回のうち2回出席）
対　象　小学4年生～中学1年生　8人【先着】
※町内在住者優先
持ち物　筆記用具、水筒
申込み　7月5日(土)～　電話・直接にて

☆夏休み！宿題おたすけ工作し隊講座

ラップとテープの芯を使って、マジックハンドを作ろう

日　時　7月27日(日) 10:30～12:00

対　象　小学生 8人【抽選】※町内在住優先
※1～2年生は保護者同伴

申込み　7月5日(土)～18日(金)
電話・直接・HPにて

☆図書館・文書館体験ツアー

図書館・文書館の裏側見学やお仕事体験をしよう

日　時　8月8日(金) 8:30～11:30

対　象　小学3～6年生 10人【抽選】
※町内在住者・未経験者優先

申込み　7月19日(土)～30日(水)
電話・直接・HPにて

☆子ども映画会

『映画すみっコぐらし ツギハギ工場のふしぎなコ』を上映

日　時　8月17日(日) ①13:00～14:20
②15:00～16:20

対　象　中学生以下のひとりで鑑賞できる子ども
各回20人【抽選】

申込み　7月27日(日)～8月8日(金)
電話・直接・HPにて

☆夏のこわーいおはなし会

こわーいおはなしの読み聞かせ

日　時　8月29日(金) ①14:00～14:30
②15:00～15:30

対　象　小学生　各回20人【抽選】

申込み　8月7日(木)～8月20日(水)
電話・直接・HPにて

☆土曜日おはなし会

季節の絵本や紙芝居の読み聞かせ

日　時　毎週土曜日 11:00～11:20

対　象　幼児～小学生 ※親子も可

子育て支援センター

TEL・FAX：0467-75-4571
フリースペースの利用：10:00～12:00、13:00～15:00
相談：9:00～16:00
休館日：土日祝日・12/29~翌年1/3 ※詳しくはHPにて
所在地：〒253-0105 寒川町岡田7-3-3 こすもすの郷3F

助産師相談

お子様の成長やママの身体のことを気軽に相談してみませんか？

日　時　毎月第2水曜日 10:00～11:30
※赤ちゃんの時間内

対　象　町内在住の子どもと保護者・妊娠中の方

持ち物　飲み物、オムツ
※未就園児をお連れの場合は事前連絡要

おいでよ！ふれあいあそび

身近なものでできるおもちゃ作りや手あそびうた

日　時　毎月第1火曜日 10:30～11:00

対　象　町内在住の未就学児と保護者・妊娠中の方

持ち物　飲み物、オムツ

☆小学生料理教室

自分でお好み焼きを作ってみよう

日　時　①　8月5日（火）②6日(水)　9:30～13:30

場　所　寒川学校給食センター

対　象　町内在住の小学生 各回18人【抽選】

費　用　300円（材料費・当日徴収）

持ち物　エプロン、三角巾、水筒

申込み　7月1日(火)～9日(水)　電話・直接にて
※当選者には7月11日にご連絡

問合せ　健康づくり課　TEL:74-1111(内線732)

のぞいてみよう 寒川町議会親子探検ツアー

議会のしくみを学んだり、施設を見学しよう

日　時　8月7日（木）9:30～12:00

場　所　寒川町役場

対　象　町内在住の小学生と保護者 15組【先着】

持ち物　筆記用具、飲み物

申込み　7月7日（月）～8月1日（金）
直接・二次元コードにて

問合せ　議会事務局 TEL:74-1111（内線342）

☆夏休み親子料理教室

梨の豚肉巻ソテー、おにぎらず、ゼリーを作ろう

日　時	7月29日(火) 10:00～14:00
場　所	寒川学校給食センター
対　象	町内在住の小学生と保護者 12組【抽選】
費　用	1組700円(材料費・当日徴収)
持ち物	マスク、エプロン、三角巾、水筒
申込み	7月1日(火)～7日(月) 二次元コード・電話・直接にて
問合せ	農政課 TEL:74-1111(内線752)

☆川の生き物調査隊

自久尻川の魚を採取して、自然環境について学ぼう

日　時	7月26日（土）8:40～12:00
場　所	寒川広域リサイクルセンター西側 親水護岸
対　象	町内在住・在勤・在学 ※小学4年生以下は保護者同伴 25人【先着】
持ち物	帽子、タオル、飲み物、濡れてもよい靴
申込み	7月1日(火)～8日(火) 電話・直接にて
問合せ	環境課　74-1111(内線435)

夏休み親子見学バスツアー

施設を見学して、ごみとリサイクルについて学ぼう

日　時	7月31日（木）8:00～12:00
場　所	茅ヶ崎市環境事業センター、 寒川広域リサイクルセンター
対　象	寒川町・茅ヶ崎市在住の小学生と保護者 寒川町12人・茅ヶ崎市13人【先着】
持ち物	筆記用具、飲み物
申込み	7月11日(金)～24日(木) 二次元コードにて
問合せ	寒川広域リサイクルセンター TEL:74-5547

☆ごみゼロ 子どもクッキング教室

食材ごみを出さずに、オムライスとパンプキンサラダを作ろう

日　時	8月20日（水）10:00～14:00
場　所	寒川学校給食センター
対　象	町内在中の小学3～6年生 16人【先着】
費　用	400円（材料費・当日徴収）
持ち物	エプロン、マスク、三角巾、タオル、飲み物
申込み	7月22日(火)～8月1日(金) 電話・直接にて
問合せ	環境課　TEL:74-1111(内線436)

紙すき体験

牛乳パックを使って紙すき体験をしよう

日　時	8月8日(金) ①10:00～12:00 ②14:00～16:00
場　所	寒川広域リサイクルセンター
対　象	町内在住の小学4～6年生　各回4人【先着】
持ち物	タオル、クリアファイル
申込み	7月25日(金)～8月4日(月)　電話・直接にて
問合せ	寒川広域リサイクルセンター TEL:74-5547

環境施設見学バスツアー

施設を見学してごみとリサイクルについて学ぼう

日　時	8月22日（金）8:00～12:00
場　所	茅ヶ崎市環境事業センター、 寒川広域リサイクルセンター
対　象	寒川町・茅ヶ崎市在住の小学1年生以上 【先着】 寒川町12人　茅ヶ崎市13人 ※小学生は保護者同伴
持ち物	筆記用具、飲み物
申込み	8月1日(金)～15日(金) 二次元コードにて
問合せ	寒川広域リサイクルセンター TEL:74-5547

陸上クラブ無料体験

足が速くなるコツを教わろう。

日　時	7月19日、26日、8月16日、23日、30日、 9月20日、10月4日、18日(土) 8:30～11:30
場　所	田端スポーツ公園
対　象	町内在住の小学1～6年生　各回5人【先着】
持ち物	動きやすい服装と靴、タオル、飲み物
申込み	氏名（漢字・かな）、学年、電話番号、 希望日をメール
問合せ	スポーツクラブ1994 メール:info@npo1994.com

30m全力走記録挑戦会

自己最高記録に挑戦しよう

日　時	8月2日、9月27日（土）9:30～
場　所	田端スポーツ公園
対　象	町内在住の小学生以上　各回10人【先着】
持ち物	動きやすい服装と靴、タオル、飲み物、 陸上スパイク(ある人)
申込み	氏名（漢字・かな）、学年、電話番号、 希望日をメール
問合せ	スポーツクラブ1994 メール:info@npo1994.com

剣道体験教室

初心者のための教室

日　時　①　7月19日（土）②7月26日（土）
17:00～18:30
場　所　修道館青木道場（寒川町倉見2031）
対　象　町内在住小学生　10人【先着】
持ち物　飲み物、動きやすい服装
申込み　7月1日(火)～　電話にて
修道館　村崎　TEL:080-1180-7461

1000m走記録挑戦会

自己最高記録に挑戦しよう

日　時　8月9日(土)、10月26日（日）9:30～
場　所　田端スポーツ公園
対　象　町内在住の小学生以上　各回10人　【先着】
持ち物　動きやすい服装と靴、タオル、飲み物、
陸上スパイク(ある人)
申込み　氏名（漢字・かな）、学年、電話番号、
希望日をメール
問合せ　スポーツクラブ1994
メール:info@npo1994.com

わくわくチャレンジカヌー

カヌー(カヤック)体験と生き物観察

日　時　7月26日(土)、27日(日)、8月2日(土)、
3日(日)、9日(土)、10日(火)
午前コース 10:00～12:00
午後コース 13:00～15:00
場　所　田端スポーツ公園、相模川
対　象　小学4年生以上　※3年生以下保護者同伴なら可
各10人【先着】
費　用　1人2,500円
持ち物　濡れてもいい服と靴、帽子、飲み物
申込み　氏名、年齢(学年)、電話番号、参加人数、
希望日・コースをメール
問合せ　寒川総合スポーツクラブ　三枝
TEL:070-8540-1203　※17:00以降
メール: samukawacanoe@gmail.com

さむかわ神輿まつり

寒川町のおみこしや祭ばやしが大集合！おみこしを担いでみよう

日　時　7月21日(月・祝)　9:00～15:00
場　所　寒川町役場　中庭
問合せ　さむかわ神輿まつり実行委員会事務局
TEL:75-9051

ボランティア体験会

福祉の色々なボランティア活動を体験しよう

日　時　8月6日(水)　①9:45～12:00
②10:45～13:00　③13:00～15:15
場　所　健康管理センター
対　象　町内在住・在学の小・中・高校生
各回20人【先着】
持ち物　飲み物・動きやすい服装
申込み　7月1日(火)～　電話・二次元コードにて
問合せ　町社協ボランティアセンター　72-3721

宿題おうえん自習室　きんじろうルーム

夏休みの宿題をしよう。ボランティアによる見守りあり

日　時　7月23日(水)・25日(金)・29日(火)・
31日(木)・8月8日(金)　・15日(金)・
19日(火)　9:30～11:30
場　所　健康管理センター
対　象　町内在住の小学生　20人【先着】
持ち物　筆記用具・宿題・自習用教材・飲み物
申込み　7月1日(火)～　二次元コードにて
問合せ　町社協ボランティアセンター　TEL:72-3721

☆寒川町婦人会　子ども料理教室

婦人会のみなさんと一緒にオムライスとマカロニサラダを作ろう

日　時　8月21日(木) 10:00～13:00
場　所　寒川学校給食センター
対　象　町内在住の小学生　18人【抽選】
費　用　300円(材料費・当日徴収)
持ち物　マスク、エプロン、三角巾、飲み物
申込み　7月7日(月)～22日(火)　二次元コードにて
問合せ　生涯学習課　TEL:74-1111(内線531)

ウニ殻とエアープランツでクラゲアレンジ

日　時　7月31日（木）10:00～11:30
場　所　シンコースポーツ寒川アリーナ
対　象　親子8組【先着】
費　用　1,200円（材料費・当日徴収）
持ち物　はさみ、ゴミ袋、作品をいれる袋
申込み　7月1日(火)～　電話・メールにて
問合せ　フラワーアレンジサークルひまわり　小林
TEL:74-0054　piroppo88@gmail.com

たのしく学ぼう寒川の歴史と文化

遺跡や縄文文化を学んで体験しよう

日　時　8月10日(日)、8月11日(月・祝)
10:00～11:30 ※全2回

場　所　町民センター

対　象　小学生 30人【先着】

申込み　7月10日(木)9:00～ 電話・メールにて

問合せ　寒川こどもアカデミーの会　三澤
TEL:090-4715-1118
メール：y1738.misa@gmail.com

さむかわ文化ふれあいデー

写真・盆栽・書道・囲碁・日本舞踊など、子どもから大人まで幅広く楽しめる文化イベント。ミニ電車も走るよ

日　時　8月2日（土）10:00～15:00

場　所　町民センター

問合せ　寒川町文化連盟 堀　TEL:090-1213-3981

編集・発行

寒川町教育委員会　生涯学習課生涯学習担当
TEL：0467-74-1111（内線531）
FAX：0467-75-9907
Mail：bunka@town.samukawa.kanagawa.jp

ゆうゆう学園ってなんだろう？

町役場や公民館などで実施している対象の講座やイベントに参加して、スタンプをもらおう！

☆マークがついているイベントがゆうゆう学園対象の講座だよ。

未就学児～15歳の町内在住・在学なら誰でも参加OK！

スタンプを10個集めると、修了式で記念品がもらえるよ。

スタンプカードは町役場や公民館で配布・回収しているよ。

問合せ　生涯学習課　生涯学習担当　TEL74-1111（内線531）

ふれあい塾に遊びにきてね！

放課後に小学校の体育館でなわとびやフラフープ、ボールなどで遊ぼう！

場所／曜日	月	水	金
寒川小学校	○	○	○
一之宮小学校	○	○	○
旭小学校	○	○	×
小谷小学校	○	○	×
南小学校	○	○	○

※給食がない日、学校がない日、夏休み期間（7/17～9/3）は休み

時　間　4月～9月　15:30～17:00　　10月～3月　15:30～16:30

対　象　在学の小学生

申込み　二次元コードにて（年度ごと）

問合せ　生涯学習課　青少年教育担当　TEL74-1111（内線533）